

No.12
令和8年
3月議会

大垣市議会議員

本田ゆみこ 市政報告

「コミュニティスクール・子どもの居場所」について2件質問しました。

コミュニティ・スクールについて(質問要旨)

- ①学校評議員会とコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の制度について
- ②コミュニティ・スクールの必要性について
- ③文部科学省のコミュニティ・スクールの導入率(令和4年度以降の推移)についてのグラフを見ると岐阜県内他市町村では導入がされています。大垣市のコミュニティ・スクールの導入率は0%となっているのはどうしてか。現状と今後の展開について大垣市の見解は?



答弁

- ・「学校運営協議会」では、委員の合議により、校長が作成した学校運営の基本方針の承認を必須とすると共に、学校運営及び教職員の任用に関する意見を述べる事もできます。
- ・「学校評議員」は、保護者や地域住民との意思疎通や協力関係を高めるため、保護者や地域住民の中から委嘱し、校長が一人ひとりの評議員から、学校運営等について意見を聞く制度です。
- ・本市では、「学校評議員」制度を運用する中で、各学校において「学校評議員会」を年3回以上開催し、学校運営の基本方針についての承認や、教職員の任用に関する意見交換、保護者や地域住民からの評価に基づいた効果的な運営等についての協議をしており、「学校運営協議会」の機能を十分に果たしてきました。現在、本市では「学校評議員会」の充実した機能を基盤として、より効果的な「学校運営協議会」の設置に向けて、検討を進めている所です。

コミュニティ・スクールは、平成16年度に制度化されているよ。設置している自治体の教育委員会では、コミュニティ・スクールの良さを実感しているよ。



大垣市内に通っている当事者の方から、合理的配慮を申請しても認められていないとのこと、読み書きが困難な児童生徒に対する合理的配慮についてどう対応しているのかを教育福祉委員会で質問をしました。

学校・教育における配慮事例として、「読み書きが困難な生徒に対し、タブレット端末の使用や試験時間の延長を認める。」ということが内閣府のHPに載っています。

岐阜県内の他の自治体では認められ合理的配慮を受け、テストや高校受験に臨むことができた事例もあります。

大垣市でも、当事者本人が困らない対応を要望してきました。

ポイント!

合理的配慮は特別扱いではないよ!

平等な機会を提供するための「調整」であり、特定の人のみ優遇する「わがまま」とは異なります。

子どもの居場所について(質問要旨)

- ①登録してある「こどもんち」、「スイトピアセンターこどもんち」の現況について。
- ②地区センターなどを活用した「こどもんち」の進捗状況についてと整備された後の周知の仕方について。こどもんちのスペースを確保するだけでなく見守りをする人がいるといいと考えるが、市の見解は。
- ③大垣市児童館の平日の利用状況と今年度の振り返りを受けて来年度どのように運営をされていきますか。

答弁



- ・令和8年2月末現在、10か所の民間施設が「こどもんち」として登録。
- ・拠点的な居場所である「スイトピアセンターこどもんち」は、図書館3階に学習支援や見守り等を行うスタッフを配置して開設。令和8年2月末までに延べ1,136人の利用、1日当たり平均15人の利用。子ども達は、スタッフに勉強を教してもらったり、おもちゃで遊んだり、思い思いに過ごしています。時には保護者の方も相談に訪れています。
- ・地区センターにおける居場所について、5つの地区センターが登録申請。オープンイベントを計画する他、広報おおがき、子ども達が参加出来るイベント・利用出来る施設をまとめた「子どもの居場所カレンダー」等により、周知に努めます。
- ・見守り人員については、地区センターには、常時、館長等が配置され、地区団体等の活動も積極的に行われている事から、当面、そうした方々による緩やかな見守りを想定し、利用状況等を勘案して今後検討していきます。
- ・大垣市児童館について、貸館と南部子育て支援センターのみの利用者を除いた児童館としての利用者数は、乳幼児で1,766人、小学生で323人、中高生では15人です。8年度は、小中学生を対象とした講座等を更に充実させ、利用者の増加に繋げていきます。

1月~3月の主な活動報告



2月 タスポニー交流会 ▲
上石津総合体育館にて、タスポニー交流会に参加しました。



▲1月
読み書き困難に対応する支援ソフトの学習会
読み書きが困難な子ども支援する方法について学んできました。



▲2月
里親制度についての学習会
里親経験者の方から、制度や現状について学びました。



▲3月
高校生東西俳句決戦in大垣

ご参加ください 市政報告会

日時/4月8日 水
13:00~13:00
場所/安井地区センター
大垣市東前3-10

日時/4月19日 日
10:00~
場所/オカサンホテル 1F 西事務所
大垣市旭町1-5

大垣市議会YouTubeにて配信



皆様の
お声もぜひ
お聞かせ
ください

本田ゆみこ
事務所
自宅事務所

〒503-0824 大垣市旭町1丁目5番地
TEL 71-8677 FAX 75-2455
〒503-0831 大垣市新長沢町1丁目26番地1

ホームページはこちら



Instagramはこちら

